○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	□ 新　規　　■ 再提案　(H25・8・29 第133回総会；岡谷市他)				
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）			分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省		
	□ 県	担当部局	（建設部道路建設課）		
	□ その他	名　　称			

件名	12　スマートインターチェンジ整備に係るスキームの確保について
提案市	駒ヶ根市
提案要旨	高速道路利便増進事業によるスマートインターチェンジ整備の今後の情勢が不透明であるため、その整備スキームの確保を国に要望する。
提案理由	スマートインターチェンジ整備は、インターチェンジ間隔の平均を欧米並みの約5kmに改善することを目標に全国で約200箇所の整備が予定されたが、その後の料金割引制度拡充や東日本大震災等により整備財源が目減りし、整備を目指す市町村にとっては厳しい状況となっている。 また、スマートインターチェンジの整備は、地域経済の振興やネットワーク機能の向上に資することから、そのスキームの確保を望むものである。
現況及び課題等	スマートインターチェンジの整備促進と財源の確保や制度の確立、また採択要件の緩和等を国へ求めるため「長野県スマート・追加インターチェンジ整備促進協議会」が、県及び関係市町村で組織された。 当市においては、早期の連結許可を目指している。
関係法令	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律